

令和 4年 8月16日

指令産廃第12-30号

許可番号 01150005277

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

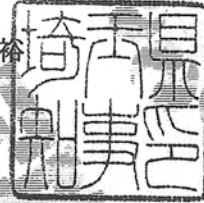
住 所 福島県須賀川市狸森字北向1-1-0番地

氏 名 株式会社熊田商店

代表取締役 熊田 善友

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4年 8月16日

許可の有効年月日 令和 9年 7月 5日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
 - 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
 - 廃酸（pH2.0以下のものに限る。）
 - 廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）
 - 感染性産業廃棄物
 - 以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成24年 7月 6日	指令産廃第10-2号	新規許可
平成29年 5月29日	—	変更届(代表者)
平成29年 7月19日	指令産廃第12-27号	更新許可
令和 4年 8月16日	指令産廃第12-30号	更新許可
以下余白		

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の1.2第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)